

春の火災予防運動が始まります

3月1日(火)から7日(月)まで、全国一斉に「春の全国火災予防運動」が実施されます。

空気が乾燥し、火災が発生しやすくなってきます。

火の取扱いには十分注意し、火災を起こさないように気を付けましょう。

次のことなどに注意し、防火に努めましょう。

- ・たき火等を行った後は確実に火を消し、確認しましょう。
(野焼きは例外を除き法律で禁止されています。)
- ・家の周りに燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- ・たばこの吸殻の投げ捨ては、絶対にやめましょう。
- ・ガスコンロ等を使用しているときは、その場から離れないようにしましょう。
- ・室内で洗濯物等を乾かすときは、ストーブの近くに干さないようにしましょう。



お問い合わせ先 鏡野町暮らし安全課 生活安全係 担当:築山 電話 (0868) 54-2621

空家等除却事業費補助金 対象業者リストを作成します

- 1 対象業者** 鏡野町に本社、本店、支店、営業所等の活動拠点があり下記の許可又は登録がある業者
 - ・建設業法第3条の規定による建設業の許可
 - ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第21条の規定による解体工事業の登録
- 2 募集締切** 令和4年3月31日(休)
※それ以降は随時受付を行い、修正したものを配布します。
- 3 申込方法** 申込書に必要事項を記載の上、下記申込み先までお申込みください。
- 4 申込書** 鏡野町暮らし安全課窓口または鏡野町ホームページに申込書があります。
※鏡野町HP
(URL▷<http://www.town.kagamino.lg.jp/?cat=21>)



申込み・お問い合わせ先 鏡野町暮らし安全課 生活安全係 担当:山本
電話 (0868) 54-2621 FAX (0868) 54-4823